第115期
定時株主総会
招集ご通知

日　時

平成28年６月24日（金曜日）
午前10時

場　所

宮崎市広島２丁目１番31号
当行本店２階会議室
（末尾に記載の「会場ご案内図」を
ご参照のうえご来場ください。）

目次

第115期定時株主総会招集ご通知 …… 1

(添付書類)
第115期事業報告 …… 3
計算書類 …… 22
連結計算書類 …… 25
監査報告書 …… 28
(株主総会参考書類)
第１号議案　剰余金の処分の件 …… 31
第２号議案　取締役９名選任の件 …… 32
第３号議案　監査役３名選任の件 …… 37
株主総会会場ご案内図

（証券コード 8560）

株式会社**宮崎太陽銀行**

(証券コード 8560)
平成28年６月３日

株　主　各　位

宮崎市広島２丁目１番31号
株式会社**宮崎太陽銀行**
取締役頭取　川 崎 新 一

第115期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申しあげます。

この度の平成28年熊本地震により被災された皆様に心よりお見舞い申しあげます。

さて、当行第115期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席おさしつかえの場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年６月23日（木曜日）午後５時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成28年６月24日（金曜日）午前10時

２．場　　所　宮崎市広島２丁目１番31号
当行本店２階会議室
(末尾に記載の「会場ご案内図」をご参照のうえご来場ください。)

３．目的事項

報告事項

１．第115期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告の内容及び計算書類の内容報告の件

２．第115期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役９名選任の件

第３号議案　監査役３名選任の件

以　上

１．当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

2．本招集ご通知に際して提出すべき書類のうち「計算書類の個別注記表」及び「連結計算書類の連結注記表」につきましては、法令及び当行定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当行ウェブサイト（http://www.taiyobank.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております計算書類及び連結計算書類は、会計監査人及び監査役が監査報告の作成に際して監査した計算書類及び連結計算書類の一部であります。
3．本株主総会参考書類、事業報告並びに計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当行ウェブサイト（http://www.taiyobank.co.jp/）において修正後の事項を掲載させていただきますのでご了承願います。

添付書類

第115期（平成27年 4月 1日から 平成28年 3月31日まで）事業報告

１．当行の現況に関する事項

（1）事業の経過及び成果等

［主要な事業内容］

当行は、本店を含む52ヶ店において、預金業務及び貸出業務を中心に、内国為替業務、外国為替業務、証券業務、保険商品の窓口販売業務などを行い、お客様に多様な金融商品・サービスを提供しております。

［金融経済環境］

当期における国内経済は、政府・日本銀行における景気刺激策等を背景に、企業収益や雇用情勢などの改善傾向が続き、緩やかな回復基調で推移したものの、資源価格の下落や新興国経済の減速など、国内景気の先行きに不透明感をもたらす国際的な動きがみられる状況となりました。

この間、日本銀行は、「物価安定の目標」として掲げた消費者物価上昇率２％を早期に実現するため、平成27年12月に「量的・質的金融緩和の補完措置」として、「新たなＥＴＦ(株価指数連動型投資信託受益証券）買入れ枠の設定」や「長期国債買入れの平均残存期間の長期化」を実施し、次いで平成28年１月には「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」を導入しました。

また、国が定めた「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、各都道府県が精力的に地方版総合戦略の策定を進めるなか、宮崎県は、2060年の人口80万人超、29歳以下の若者人口割合30%以上、合計特殊出生率2.07という数値目標と、それを実現するための基本施策を盛り込んだ「宮崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27年９月に策定・公表し、地方創生へ向けた動きを本格化させました。

当行の営業管内の景況については、生産活動の一部に弱い動きが見られるものの、総じて、雇用情勢や企業の景況感なども緩やかな持ち直しの動きが続いており、今後も各種施策の実施効果によって景気回復へ向かうことが期待される状況となりました。

特に、本県の基幹産業である観光関連につきましては、大型クルーズ船の寄港による外

国人観光客の急増や東九州自動車道開通による他県観光客の流入効果のほか、高千穂郷・椎葉山地域の世界農業遺産認定による新たな観光資源の創出効果など、地域資源を活かした経済活性化への象徴的な動きがみられました。

［事業の経過及び成果］

当行は、地域経済の活性化のため、地域のお客様への安定的かつ円滑な資金供給など地域金融機関としての機能を積極的に果たしていくことを目的とし、平成22年３月に「金融機能の強化のための特別措置に関する法律」に基づく国の資本参加を受け、平成27年４月より第三次の経営強化計画をスタートいたしました。

経営強化計画では、前計画の評価を踏まえ、人口減少や高齢化の進展等によって当行営業エリアの経済規模が縮小期に転換する時代においても、当行がお客様から選ばれ続け、地域経済を支える役割を果たすため、「地域産業活性化への貢献」、「リテール営業の強化」、「持続的成長に向けた態勢強化」、「責任ある経営体制の確立」の４つの基本方針を掲げ、地域の成長戦略やお客様の真のお悩み・ニーズに適切に応えていく枠組みの整備の他、地域密着のリレーション活動にも取り組み、徹底したお客様起点の営業の一層の展開に努めました。

＜預　金＞

預金の当期末残高につきましては、前年同期比で個人預金が63億円（1.4％）増加したほか、法人等預金も142億円（8.9％）増加したことから、全体では206億円（3.4％）増加して6,123億円となりました。また、平均残高につきましては、全体では204億円(3.5％）増加して5,936億円となりました。

＜貸出金＞

貸出金の当期末残高につきましては、前年同期比で中小企業向け貸出が186億円（7.8％）増加したほか、個人向け貸出が53億円（4.4％）増加したことから、全体では187億円(4.1％）増加して、4,717億円となりました。また、平均残高につきましては、全体では162億円（3.6％）増加して、4,556億円となりました。

＜損　益＞

貸出金利息収入が前期比で66百万円増加したほか、株式等売却益の増加を主因に、経常収益は増収となりました。また、貸倒引当金繰入額の減少を主因に経常費用が減少した結果、経常利益は過去最高の55億74百万円、当期純利益も過去最高の47億17百万円を計上いたしました。

＜業　務＞

○地方創生に向けての推進による地域産業の活性化と事業支援強化を図るため、営業統括

部に「地域産業支援室」を設置し、地元企業の抱えるお悩み・課題等の集約と解決に組織的に取り組む体制整備を行うとともに、「みやざきたいよう地方創生ファンド」（融資枠）を新設し、事業性評価に基づくお取引先の様々なライフステージに応じた新規融資の促進に取り組みました。

○宮崎県内において、宮崎交通のバスやＪＲでＩＣカード利用が開始されるのに合わせ、当行キャッシュカード、クレジットカード、交通系ＩＣカード「ｎｉｍｏｃａ」を一体化した、顧客利便性の高い「タイヨウパトナニモカ」の取り扱いを開始しました。

○クルーズ船の寄港等により増加する中国や韓国を始めとしたアジアからの訪日客のクレジット利用ニーズに対応するため、クレジット決済インフラの地域提供に取り組み、地元事業者の売上増加への貢献に努めました。

○地域の新たなビジネスや雇用創出に貢献するため、新規創業や新規事業展開等をサポートする「たいよう創業支援ローン『夢サポート』」の取り扱いを開始しました。

○自治体との協働により、地域全体で子育て世帯のお客さまを応援するため、子供の数に応じて金利優遇を行う「子育て応援プラン」（定期積金、ローン）の取り扱いを開始しました。

○県外からの移住者が定住しやすい環境づくりを金融面から支援するため、申込条件の緩和や金利優遇を行う「たいよう移住者応援住宅ローン」の取り扱いを開始しました。

○高齢化に伴い社会問題となっている空き家問題の対策を金融面から支援するため、解体・改装ニーズ対応のための「たいよう空き家対策支援ローン」の取り扱いを開始しました。

○九州の地域金融機関と連携した事業資金の提供や専門人材によるノウハウ提供を通じ、九州全体の観光産業の発展に貢献するため、株式会社地域経済活性化支援機構（ＲＥＶＩＣ）が運営する九州観光活性化投資事業有限責任組合（九州観光活性化ファンド）に出資しました。

○海外進出に関心のある企業支援を目的として、日本貿易振興機構（ＪＥＴＲＯ）及びＨｏｐｅｗｉｌｌ Ｇｒｏｕｐ Ｊａｐａｎ株式会社と連携し、「海外進出支援セミナー」を開催しました。

＜店　舗＞

当期中に新設または廃止した店舗はなく、有人店舗は52ヵ店となっております。また、無人店舗（店舗外現金自動設備）につきましては、１ヵ所を新設してお客様利便性の向上を図る一方、経営の効率化の観点から１ヵ所を廃止いたしました結果、66ヵ所となっております。

［当行が対処すべき課題］

海外景気の減速感の高まりや、円高・株安へ進行した市場動向など、年度末にかけて、今後の景気動向には不安定な材料となる事象が、次々と顕在化してきました。

また、本年４月に発生した熊本地震は、市民生活のみならず、集積的な生産活動を行っていた自動車関連産業や、外国人観光客等の増加によって浮揚の兆しを見せていた観光産業をはじめ、九州地域全体の経済にも大きな打撃を与えています。

当行は、中期経営計画「地域との未来創生プラン」の施策の一つとして、「お客様とのリレーション強化によるきめ細かなニーズ・お悩み解決対応」を掲げており、この取り組みをさらに徹底・強化していく方針であります。

その中で、目まぐるしく変化する経済環境やお取引先の経営状況に対応していくことはもちろん、現在取り組んでいる地方創生へ向けた中長期的な視点によるコンサルティング活動もさらに強化し、併せて、当行自身の持続的な収益基盤を再構築することで、当行が掲げた経営理念「日進月歩の伸展」、「地域社会の繁栄」、「生活文化の向上」を実現してまいる所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：億円)

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度(当期)
預金		5,595	5,754	5,917	6,123
	定期性預金	2,782	2,834	2,905	2,967
	その他	2,812	2,920	3,012	3,156
貸出金		4,393	4,475	4,530	4,717
	個人向け	1,160	1,159	1,199	1,252
	中小企業向け	2,317	2,348	2,373	2,559
	その他	915	968	956	906
商品有価証券		0	—	—	—
有価証券		1,053	1,072	1,148	1,165
	国債	431	450	448	401
	その他	621	622	699	763
社債		10	—	—	—
総資産		6,048	6,171	6,419	6,603
内国為替取扱高		18,884	19,860	20,160	19,803
外国為替取扱高		330 百万ドル	328 百万ドル	298 百万ドル	277 百万ドル
経常利益		1,822 百万円	2,032 百万円	2,933 百万円	5,574 百万円
当期純利益		1,136 百万円	2,416 百万円	1,965 百万円	4,717 百万円
1株当たり当期純利益		17円69銭	42円03銭	33円66銭	85円59銭

(注) 1．記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2．1株当たり当期純利益は、当期純利益（当期優先株式配当金総額を控除した金額）を期中の平均発行済普通株式数（自己株式を控除した株式数）で除して算出しております。

(3) 使用人の状況

	当年度末	前年度末
使用人数	635人	635人
平均年齢	37年6月	37年6月
平均勤続年数	15年1月	15年3月
平均給与月額	331千円	302千円

(注) 1．使用人数には、臨時雇員及び嘱託を含んでおりません。
2．平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
3．平均給与月額は、3月中の税込み平均給与月額であり、賞与は含まれておりません。

(4) 営業所等の状況

① 営業所数の推移

	当年度末		前年度末	
宮崎県内	45店	うち出張所 (―)	45店	うち出張所 (―)
鹿児島県内	5	(―)	5	(―)
大分県内	1	(―)	1	(―)
福岡県内	1	(―)	1	(―)
合計	52	(―)	52	(―)

(注) 上記のほか、当年度末において店舗外現金自動設備を66ヵ所（前年度末66ヵ所）設置しております。

② 当年度新設営業所

該当ございません。

(注) 当年度において、次の店舗外現金自動設備を新設・廃止いたしました。
(新設１ヵ所) ニトリモール宮崎（宮崎市）
(廃止１ヵ所) ＳＵＭＣＯ　ＴＥＣＨＸＩＶ（宮崎市）

③ 銀行代理業者の一覧

該当ございません。

④ 銀行が営む銀行代理業等の状況

該当ございません。

(5) 設備投資の状況

① 設備投資の総額

(単位：百万円)

設備投資の総額	288

② 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

内容	金額
ATM	46
空調設備	30

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

① 親会社の状況

該当ございません。

② 子会社等の状況

会　社　名	所　在　地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行が有する子会社等の議決権比率
株式会社宮崎太陽リース	宮崎市橘通東３丁目１番39号	情報・事務用・医療機器等各種物件のリース、金銭貸付、各種の金融業務、債務保証の業務等	昭和38年11月８日	百万円 15	% 5
株式会社宮崎太陽キャピタル	宮崎市広島２丁目１番31号	株式・社債等への投資、経営コンサルティング業務等	平成８年９月５日	10	5

（注）平成27年３月31日をもって解散した株式会社宮崎太陽ビジネスサービスは、平成27年７月24日に清算結了いたしました。

③ 重要な業務提携の概況

○第二地銀協地銀41行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス（略称ＳＣＳ）を行っております。

○第二地銀協地銀41行、都市銀行５行、信託銀行３行、地方銀行64行、信用金庫266金庫（信金中央金庫を含む)、信用組合134組合（全信組連を含む)、系統農協・信漁連733（農林中金、信連を含む)、労働金庫14金庫（労金連を含む）との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス（略称ＭＩＣＳ）を行っております。

○第二地銀協地銀41行の提携により、ＩＳＤＮ回線交換網を利用したデータ伝送の方法による取引先企業との間の総合振込等のデータの授受のサービス及び入出金取引明細等のマルチバンクレポートサービス（略称ＳＤＳ）を行っております。

○ゆうちょ銀行との提携により、ＣＡＦＩＳ経由方式で現金自動設備の相互利用による現金自動引出し・入金のサービスを行っております。

○九州地区第二地銀６行で勘定系及び対外系システム等オンラインシステムを共同利用しております。

○セブン銀行及びイーネットとの提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した共同設置現金自動設備による現金自動引出し・現金自動入金等のサービスを行っております。
○地域経済の活性化や地元中小企業の事業再生等を目的に株式会社地域経済活性化支援機構と「特定専門家派遣」に関する契約を締結しております。
○６次産業化支援や創業支援、海外展開支援等を強化して地域の農林水産業者・中小企業の振興に貢献するため、日本政策金融公庫宮崎支店及び延岡支店と「業務連携・協力に関する覚書」を締結しております。
また、地域活性化に寄与する「地方創生」に関する取り組みを強化するため、宮崎市・日向市等との各行政機関及び宮崎・延岡・都城等の各商工会議所と包括連携協定を締結しております。さらにお取引先の課題解決を図るため、様々な分野の外部専門機関とも業務提携を行っております。

(7) 事業譲渡等の状況

該当ございません。

(8) その他銀行の現況に関する重要な事項

該当ございません。

2．会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

(1) 会社役員の状況

（平成27年度末現在）

氏　名	地位及び担当		重要な兼職	その他
川　崎　新　一	取締役頭取 (代表取締役)			
林　田　洋　二	専務取締役 (代表取締役)	経営企画部・証券国際部・事務部担当		
河　野　文　一	常務取締役	営業統括部長兼企画・推進グループ長 個人ローン推進部担当		
杉　田　悌　治	取締役	本店営業部長		
福　田　正　之	取締役	監査部長		
志戸本　和　孝	取締役	融資部長兼融資グループ長兼金融円滑化推進対策室長		
黒　木　　浩	取締役	人事部長兼コンプライアンス統括部長		
溝　口　　孝	取締役 (社外取締役)			
堀　　和　郎	取締役 (社外取締役)			
鳥　原　浩　二	常勤監査役			
髙　柳　憲　一	監査役 (社外監査役)			
石野田　幸　藏	監査役 (社外監査役)			
郷　　俊　介	監査役 (社外監査役)		弁護士	

（注）1．取締役溝口孝及び堀和郎は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2．監査役髙柳憲一、石野田幸藏及び郷俊介は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3．当行は溝口孝、堀和郎、髙柳憲一、石野田幸藏、郷俊介を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区　　分	支給人数	報　　酬　　等
取　締　役	10名	116
監　査　役	4名	26
計	14名	143

(注) 1．記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2．支給人数には、平成27年６月25日開催の第114期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名を含んでおります。
3．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与（賞与含む）39百万円は含まれておりません。
4．平成24年６月28日開催の第111期定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止しておりますので、平成24年７月以降の役員退職慰労引当金の繰入は行っておりません。
5．取締役の報酬限度額は、平成24年６月28日開催の第111期定時株主総会において年額180百万円以内と決議いただいております。
6．監査役の報酬限度額は、平成24年６月28日開催の第111期定時株主総会において年額35百万円以内と決議いただいております。
7．当行は平成24年６月28日開催の第111期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、第111期定時株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、制度廃止までの在任期間に対応するものとして退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しました。これに基づき、上記のほか、当期中に退任した取締役１名に対し９百万円の退職慰労金を支給しております。

(3) 責任限定契約

当行は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

3．社外役員に関する事項

（1）社外役員の兼職その他の状況

氏　　名	兼職その他の状況
溝口　　孝（取締役）	―
堀　　和郎（取締役）	―
髙柳　憲一（監査役）	―
石野田 幸藏（監査役）	―
郷　　俊介（監査役）	弁護士

（2）社外役員の主な活動状況

氏　　名	在任期間	取締役会及び監査役会への出席状況	取締役会及び監査役会における発言その他の活動状況
溝口　孝（取締役）	４年９カ月	当事業年度に開催された取締役会30回のうち29回の出席となっております。	出席した取締役会において、経営者としての豊富な知識経験等を活かし、報告事項や決議事項について意見を述べております。
堀　和郎（取締役）	9カ月	取締役就任後、当事業年度に開催された取締役会23回のうち23回の出席となっております。	出席した取締役会において、教育学者としての高い見識等を活かして、報告事項や決議事項について意見を述べております。
髙柳 憲一（監査役）	３年９カ月	当事業年度に開催された取締役会30回のうち29回、監査役会16回のうち16回の出席となっております。	出席した取締役会ならびに監査役会において、報告事項や決議事項について、適宜質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。
石野田 幸藏（監査役）	２年９カ月	当事業年度に開催された取締役会30回のうち29回、監査役会16回のうち16回の出席となっております。	出席した取締役会ならびに監査役会において、報告事項や決議事項について、適宜質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。
郷　俊介（監査役）	１年９カ月	当事業年度に開催された取締役会30回のうち27回、監査役会16回のうち16回の出席となっております。	出席した取締役会ならびに監査役会において、弁護士としての専門的見地から、報告事項や決議事項について意見を述べております。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	5名	15	―

(注) 平成24年６月28日開催の第111期定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止しておりますので、平成24年７月以降の役員退職慰労引当金の繰入は行っておりません。

(4) 社外役員の意見

該当ございません。

4．当行の株式に関する事項

(1) 株式数	発行可能株式総数	
	普通株式	210,000千株
	Ａ種優先株式	210,000千株
	発行済株式の総数	
	普通株式	53,089千株
		(自己株式335千株を除く)
	Ａ種優先株式	26,000千株
(2) 当年度末株主数	普通株式	5,176名
	Ａ種優先株式	1名

(3) 大株主

① 普通株式（上位10名）

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
株式会社西日本シティ銀行	1,886 千株	3.55 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	1,747	3.29
東京海上日動火災保険株式会社	1,738	3.27
富士火災海上保険株式会社	1,617	3.04
宮崎太陽銀行従業員持株会	1,502	2.82
みずほ信託銀行株式会社（退職給付信託　南日本銀行口　再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社）	1,420	2.67
株式会社福岡中央銀行	1,398	2.63
株式会社福岡銀行	1,224	2.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,191	2.24
株式会社豊和銀行	1,170	2.20

（注）1．持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2．持株比率は、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。
3．持株比率は、自己株式（335千株）を控除して計算しております。

② Ａ種優先株式

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
株式会社整理回収機構	26,000 千株	100.00 %

5．当行の新株予約権等に関する事項

該当ございません。

6．会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

（単位：百万円）

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
新日本有限責任監査法人 監査の職務を行った指定有限責任社員 堺　　昌義　・　藤井　義博 川口　輝朗	41	(注)

(注) 1．非監査業務としてマイナンバー制度対応支援業務に係る報酬等２百万円が含まれております。
2．当行及び当行子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は41百万円であります。
3．当行と会計監査人との監査契約において、会社法監査と金融商品取引法監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、「当該事業年度に係る報酬等」にはこれらの合計額を記載しております。
4．監査役会は、会計監査人の前事業年度の監査体制や監査時間等の監査実績の分析と評価を行うとともに、会計監査人から当該事業年度の報酬見積りを受領し、その内容について説明を受け、新たに当該事業年度の監査体制・監査計画等について、前事業年度の監査実績の分析と評価結果との整合性を確認しました。また、経営執行部から見積り分析と評価について説明を受けるとともに、会計監査人と経営執行部の報酬に関する交渉状況のヒアリングを行い、報酬額についての会計監査人の所見を聴取し、監査役会として総合的に評価した結果、会計監査人に対する報酬に関しては、相当であると判断し同意いたしました。
5．過去２年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項
当行の会計監査人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止３ヶ月（平成28年１月１日から同年３月31日まで）の処分を受けました。

(2) 責任限定契約

該当ございません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査の適正性及び信頼性を確保するため、会計監査人が適切な監査を実施しているかについて、監査役が適宜監視を行うとともに、会計監査人の再任の適否に関し、その職務遂行の状況などから毎期検討を行っております。会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合は、監査役全員の同意を得たうえで、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任します。

この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

7．財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

基本方針は定めておりません。

8．業務の適正を確保する体制

当行は、平成18年５月１日開催の取締役会において、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を決議し、適宜これを改定しておりましたが、現在の整備状況や管理体制並びに今般の会社法改正を踏まえて、平成27年９月28日開催の取締役会にて、下記のとおり全般的な改定を行いました。

記

(1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 取締役会は当行の経営理念に則り、法令等遵守態勢の構築を経営の最重要課題の一つと位置付け、以下の項目の通り、取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保し、その整備・充実を図る。

② 法令等遵守の徹底と企業倫理の確立による健全かつ公正な業務執行をチェックする組織として、頭取を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、その統括部門としてコンプライアンス統括部を置き、法令等遵守に係る態勢の整備・充実を図る。

③ 役職員の行動指針を「コンプライアンス・マニュアル」に定めるとともに、具体的な実践計画としてコンプライアンス・プログラムを策定し、コンプライアンス統括部はその進捗状況を定期的に取締役会に報告する。

④ 役職員の法令等違反に関する通報を直接受け付けるために、内部通報制度を定め、さらなる周知徹底を図る。

⑤ 内部監査部門として監査部を設置し、法令等遵守に関する管理態勢の適切性及び有効性を検証し、その結果を取締役会に報告する。

⑥ 反社会的勢力を排除していくことは、社会の秩序や安全を確保する上で極めて重要な課題であると認識し、反社会的勢力との関係遮断に向けた態勢整備に取り組む。一元的な管理態勢を構築するため、統括部署をコンプライアンス統括部に定め、組織的に対応する。反社会的勢力による不当要求に対しては、警察等外部専門機関と緊密に連携し、毅然とした態度で対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 取締役の職務の執行に係る情報・文書については、「取締役会規程」、「経営会議規定」等において、保存の方法・期限等を定める。

② 業務執行に係る情報の保存及び管理については、「セキュリティポリシー」、「セキュリティスタンダード」等に定めて、これを周知徹底するとともに、必要な研修を実施する。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

① リスク管理を経営の最重要課題の一つと位置付け、「リスク管理に関する基本理念」、「リスク管理に関する基本方針」を定め、「リスク管理委員会」を設置するとともに、全行的なリスク管理の統括部門を経営企画部　リスク管理グループに置き、リスク管理態勢の整備・充実を図る。

② 災害やシステム障害等の危機発生時の基本方針として、「危機管理指針」を定めるとともに、主要業務の継続及び早期復旧を目的とした業務継続計画（ＢＣＰ）を策定して、適切な管理態勢を整備・強化する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役の職務執行の効率性を確保するために、「取締役会規程」において、取締役会の運営及び決議・報告事項に関する基準等を定めるとともに、経営会議及び各種委員会等、取締役会を補佐する機関を設置する。

② 取締役会の決定に基づく業務執行については、「職制及び業務執行規定」、「職務権限規定」及び「事務分掌表」等に定められた権限、手続きに則り行う。

(5) 当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① グループ会社における業務の適切性の確保及び実効性ある経営管理を行うため、当行の業務主管部署への協議・報告の基準を「グループ会社運営規定」に定める。

② グループ会社に対して、コンプライアンス態勢、リスク管理態勢について管理規定を整備させ、当行に準じた運営を行うよう管理・指導する。

③ グループ会社の運営を統括する部署を経営企画部に置き、定期的に会議を開催し、適切な管理・指導を行う。

④ グループ会社の取締役及び使用人の業務の執行については、グループ会社の各規定等に基づき効率的に行わせる。

⑤ グループ会社においても、役職員の法令等違反に関する通報を直接受け付けるために、「内部通報制度」を整備させる。

⑥　監査部は、「監査規定」及びグループ会社の内部規定に基づき内部監査を実施する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

①　監査役の職務を補助する部署として「監査役室」を置き、必要な担当者を監査役室に配置する。

②　監査役室には、監査業務の補助を行うのに必要な知識・能力を具備した人材を配置する。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

①　監査役室の担当者の任命・異動・評価については、監査役の同意を得るものとする。

②　監査役室の担当者として、監査役の指揮命令に基づき業務を遂行できる態勢を確保する。

(8) 当行及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

①　当行及びグループ会社の取締役及び使用人は、社内規程等に基づき、定期的または必要に応じて、当行監査役へ報告・情報提供を行うとともに、監査役から報告を求められた場合は、適切に対応しなければならない。

(9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

①　監査役へ報告をした者が報告したことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保するための態勢を整備する。

(10) 当行の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

①　監査役の職務の執行について生ずる費用等については、監査役の職務の執行に必要でないことが認められた場合を除き、これを支払うものとする。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①　監査役の取締役会、経営会議、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会その他

重要な会議への出席や、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための態勢を整備し、関連する行内規定等に定める。

② 代表取締役頭取、会計監査人は、監査役と定期的または必要に応じて意見情報交換を行い、相互認識と信頼関係を深めるものとする。

③ 監査役による監査機能の強化及び監査活動等における実効性向上を図ることを目的とした「内部監査部門協議会」を設置する。

＜内部統制システムの運用状況の概要＞

当行では、上記基本方針に基づく内部統制システムの整備について、各業務所管部署において定例的に点検を行い、その結果を経営会議や取締役会に報告することにより、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。

当事業年度（第115期）における基本方針に基づく運用状況の概要は、次のとおりです。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することならびに効率的に行われることの確保

取締役会は30回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当行と利害関係を有しない社外取締役と常勤監査役が出席しています。また、経営会議が54回開催され、常勤監査役が出席しています。

(2) コンプライアンス態勢

年度毎のコンプライアンス・プログラムを取締役会で定め、進捗状況を定期的に取締役会に報告するとともに、コンプライアンス違反の発生状況及び反社会的勢力等との取引遮断などについて、その内容を取締役会に12回報告しました。

(3) リスク管理態勢

年度期初に当期のリスクテイク方針に基づいた資本配賦額をリスク管理委員会にて定め、毎月実施するＡＬＭ委員会にて配賦資本の運用状況についてモニタリングを行っており、経営宛て報告しています。また、四半期毎に実施するリスク管理委員会にてリスクに関する報告を行っています。

(4) 当行グループにおける業務の適正の確保

グループ会社に対しては、重要度に応じて、銀行の監査部による内部統制システム全般の整備や運用状況のモニタリングを実施しています。

グループ会社運営規定に基づき、年２回グループ会社会議を開催し、経営全般に関する課題や対応について協議したほか、グループ全体としての情報共有を図りました。

(5) 監査役の監査が実効的に行われることの確保等

監査役の監査に関連する行内規定等を定めるとともに、代表取締役頭取、会計監査人、監査部、コンプライアンス統括部等と、定期的に意見情報交換を行っています。

９．特定完全子会社に関する事項

該当ございません。

10．親会社等との間の取引に関する事項

該当ございません。

11．会計参与に関する事項

該当ございません。

12．その他

該当ございません。

第115期末（平成28年３月31日現在） 貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
現金預け金	**60,996**	**預金**	**612,384**
現金	8,636	当座預金	7,693
預け金	52,360	普通預金	283,265
買入金銭債権	**0**	貯蓄預金	3,152
有価証券	**116,539**	通知預金	2,066
国債	40,185	定期預金	292,642
地方債	6,759	定期積金	4,127
社債	31,295	その他の預金	19,436
株式	14,044	**その他負債**	**2,019**
その他の証券	24,255	未決済為替借	145
貸出金	**471,796**	未払法人税等	745
割引手形	2,603	未払費用	522
手形貸付	14,330	前受収益	283
証書貸付	420,313	給付補填備金	0
当座貸越	34,548	リース債務	122
その他資産	**1,208**	資産除去債務	12
未決済為替貸	58	その他の負債	188
前払費用	6	**退職給付引当金**	**130**
未収収益	640	**睡眠預金払戻損失引当金**	**453**
金融派生商品	15	**偶発損失引当金**	**111**
その他の資産	487	**繰延税金負債**	**667**
有形固定資産	**12,738**	**再評価に係る繰延税金負債**	**1,067**
建物	3,624	**支払承諾**	**787**
土地	8,726	**負債の部合計**	**617,621**
リース資産	122	**（純資産の部）**	
その他の有形固定資産	266	**資本金**	**12,252**
無形固定資産	**220**	**資本剰余金**	**10,844**
ソフトウェア	190	資本準備金	10,844
その他の無形固定資産	29	**利益剰余金**	**11,736**
前払年金費用	**424**	利益準備金	529
支払承諾見返	**787**	その他利益剰余金	11,206
貸倒引当金	**△ 4,318**	繰越利益剰余金	11,206
		自己株式	**△ 126**
		株主資本合計	**34,707**
		その他有価証券評価差額金	**6,207**
		土地再評価差額金	**1,857**
		評価・換算差額等合計	**8,065**
		純資産の部合計	**42,772**
資産の部合計	**660,394**	**負債及び純資産の部合計**	**660,394**

第115期（平成27年４月１日から 平成28年３月31日まで）損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**15,497**
資金運用収益	**10,206**	
貸出金利息	8,825	
有価証券利息配当金	1,328	
コールローン利息	18	
預け金利息	34	
その他の受入利息	0	
役務取引等収益	**1,933**	
受入為替手数料	569	
その他の役務収益	1,363	
その他業務収益	**19**	
外国為替売買益	1	
商品有価証券売買益	0	
国債等債券売却益	17	
その他経常収益	**3,338**	
株式等売却益	3,115	
その他の経常収益	222	
経常費用		**9,923**
資金調達費用	**302**	
預金利息	302	
コールマネー利息	0	
借用金利息	0	
役務取引等費用	**1,617**	
支払為替手数料	139	
その他の役務費用	1,477	
その他業務費用	**123**	
国債等債券売却損	0	
国債等債券償却	122	
営業経費	**7,607**	
その他経常費用	**272**	
株式等売却損	31	
株式等償却	2	
その他の経常費用	238	
経常利益		**5,574**
特別損失		**37**
固定資産処分損	1	
減損損失	36	
税引前当期純利益		**5,536**
法人税、住民税及び事業税	**1,118**	
法人税等調整額	**△ 300**	
法人税等合計		**818**
当期純利益		**4,717**

第115期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	12,252	10,844	10,844	441	7,017	7,459
当期変動額						
利益準備金の積立				88	△ 88	—
剰余金の配当					△ 441	△ 441
当期純利益					4,717	4,717
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	88	4,188	4,276
当期末残高	12,252	10,844	10,844	529	11,206	11,736

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△ 124	30,432	9,943	1,801	11,744	42,177
当期変動額						
利益準備金の積立		—				—
剰余金の配当		△ 441				△ 441
当期純利益		4,717				4,717
自己株式の取得	△ 1	△ 1				△ 1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△ 3,736	56	△ 3,679	△ 3,679
当期変動額合計	△ 1	4,274	△ 3,736	56	△ 3,679	595
当期末残高	△ 126	34,707	6,207	1,857	8,065	42,772

第115期末（平成28年３月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	60,997	預金	612,267
買入金銭債権	0	借用金	280
有価証券	116,551	その他負債	2,367
貸出金	467,892	睡眠預金払戻損失引当金	453
リース債権及びリース投資資産	4,263	偶発損失引当金	111
その他資産	2,292	繰延税金負債	940
有形固定資産	12,906	再評価に係る繰延税金負債	1,067
建物	3,633	支払承諾	789
土地	8,726	負債の部合計	618,277
その他の有形固定資産	545	（純資産の部）	
無形固定資産	247	資本金	12,252
ソフトウェア	193	資本剰余金	10,844
のれん	1	利益剰余金	11,789
リース資産	7	自己株式	△ 128
その他の無形固定資産	46	株主資本合計	34,758
退職給付に係る資産	1,179	その他有価証券評価差額金	6,207
繰延税金資産	17	土地再評価差額金	1,857
支払承諾見返	789	退職給付に係る調整累計額	623
貸倒引当金	△ 4,357	その他の包括利益累計額合計	8,689
		非支配株主持分	1,053
		純資産の部合計	44,501
資産の部合計	662,779	負債及び純資産の部合計	662,779

第115期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**17,828**
資金運用収益	**10,155**	
貸出金利息	8,783	
有価証券利息配当金	1,319	
コールローン利息及び買入手形利息	18	
預け金利息	34	
その他の受入利息	0	
役務取引等収益	**1,949**	
その他業務収益	**2,382**	
その他経常収益	**3,341**	
経常費用		**12,116**
資金調達費用	**305**	
預金利息	302	
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	
借用金利息	3	
役務取引等費用	**1,608**	
その他業務費用	**2,242**	
営業経費	**7,686**	
その他経常費用	**274**	
貸倒引当金繰入額	1	
その他の経常費用	273	
経常利益		**5,712**
特別損失		**37**
固定資産処分損	**1**	
減損損失	**36**	
税金等調整前当期純利益		**5,674**
法人税、住民税及び事業税	**1,175**	
法人税等調整額	**△ 289**	
法人税等合計		**886**
当期純利益		**4,788**
非支配株主に帰属する当期純利益		**95**
親会社株主に帰属する当期純利益		**4,692**

第115期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,252	10,844	7,537	△ 126	30,509
当期変動額					
剰余金の配当			△ 440		△ 440
親会社株主に帰属する当期純利益			4,692		4,692
自己株式の取得				△ 1	△ 1
自己株式の処分			△ 0	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	―	―	4,251	△ 1	4,249
当期末残高	12,252	10,844	11,789	△ 128	34,758

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9,943	1,801	1,081	12,826	958	44,293
当期変動額						
剰余金の配当						△ 440
親会社株主に帰属する当期純利益						4,692
自己株式の取得						△ 1
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 3,736	56	△ 457	△ 4,136	95	△ 4,041
当期変動額合計	△ 3,736	56	△ 457	△ 4,136	95	208
当期末残高	6,207	1,857	623	8,689	1,053	44,501

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月６日

株式会社　宮崎太陽銀行
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　堺　　昌義　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　藤井義博　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　川口輝朗　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社宮崎太陽銀行の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第115期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月６日

株式会社　宮崎太陽銀行
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堺　　昌義	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤井義博	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川口輝朗	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社宮崎太陽銀行の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社宮崎太陽銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第115期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月６日

株式会社　宮崎太陽銀行　監査役会

常勤監査役　　鳥　原　浩　二　㊞

社外監査役　　髙　柳　憲　一　㊞

社外監査役　　石野田　幸　藏　㊞

社外監査役　　郷　　俊　介　㊞

以　上

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

期末配当につきましては、財務状況や当事業年度の業績等を総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当行普通株式１株につき金２円50銭　総額132,723,083円
当行Ａ種優先株式１株につき金３円33.5銭　総額86,710,000円

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成28年６月27日

第２号議案　取締役９名選任の件

本総会終結の時をもって、現在の取締役９名は任期満了となりますので、取締役９名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当行の株式の数
1	かわ　さき　しん　いち 川　崎　新　一 (昭和23年３月１日生)	昭和46年４月　当行入行 平成５年４月　当行日向支店長 平成10年６月　当行事務部長 平成12年６月　当行取締役都城支店長 平成14年６月　当行取締役業務監査本部長兼監査部長兼コンプライアンス室長 平成16年６月　当行常勤監査役 平成20年６月　当行常務取締役事務部長 平成22年６月　当行専務取締役 平成23年６月　当行取締役頭取（代表取締役） 現在に至る	普通株式 46,169株
取締役候補者とした理由 当行取締役頭取として発揮したリーダーシップにより、業績の安定・向上に果たした功績は極めて大きく、その豊富な経営経験や金融業務全般に関する知見は、今後も経営陣の一層適切な意思決定や経営力の強化のほか、行員の育成等への反映が期待できることから、取締役候補者としました。			
2	はやし　だ　よう　じ 林　田　洋　二 (昭和24年12月24日生)	昭和48年４月　当行入行 昭和61年９月　当行審査部部長代理 昭和63年10月　当行外国部部長代理 平成７年４月　当行国際部部長代理兼貿易相談室長代理 平成８年９月　㈱宮崎太陽キャピタル常務取締役 平成12年６月　当行経営企画部長 平成14年６月　当行執行役員経営企画部長 平成16年６月　当行取締役コンプライアンス統括部長 平成17年７月　当行取締役監査部長 平成20年６月　当行常勤監査役 平成23年６月　当行専務取締役 平成25年６月　当行専務取締役（代表取締役） 現在に至る (担当　経営企画部・証券国際部・事務部・コンプライアンス統括部)	普通株式 43,347株
取締役候補者とした理由 外国為替・貿易相談業務への参入やキャピタル子会社設立に従事するなど、新たな業務分野における地元企業支援の豊富な経験を有し、企画・管理部門業務を含めた経営全般に及ぶ知見と代表取締役として求められるリーダーシップの一層の発揮が期待できることから、取締役候補者としました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当行の株式の数
3	かわ　の　ふみ　かず 河　野　文　一 (昭和29年3月11日生)	昭和52年４月　当行入行 平成６年４月　当行出北支店長 平成10年４月　当行日向支店長 平成13年９月　当行延岡支店長 平成17年４月　当行事務部長 平成20年６月　当行取締役本店営業部長 平成22年６月　当行取締役審査部長兼審査グループ長 平成26年９月　当行取締役営業統括部長兼企画・推進グループ長 平成27年６月　当行常務取締役兼営業統括部長兼企画・推進グループ長 平成28年４月　当行常務取締役兼営業統括部長 現在に至る (担当　個人ローン推進部)	普通株式 31,012株
取締役候補者とした理由 当行日向支店長・延岡支店長・本店営業部長など営業現場での経験が豊富であるほか、本部事務部長・審査部長・営業統括部長の職も歴任して様々な業務部門にも精通し、取締役として経営陣の意思決定にも携わるなど、その知見の一層の発揮が期待できることから、取締役候補者としました。			
4	すぎ　た　てい　じ 杉　田　悌　治 (昭和32年11月20日生)	昭和55年４月　当行入行 平成11年４月　当行大塚支店長 平成21年４月　当行西都支店長 平成23年４月　当行北支店長 平成25年４月　当行本店営業部長 平成25年６月　当行取締役本店営業部長 現在に至る	普通株式 16,206株
取締役候補者とした理由 昭和55年の入行以来、豊富な営業店勤務の経験によって業務全般を熟知しているほか、地元企業の経営状況や地域経済の動向にも精通し、また取締役としても営業現場の実態を経営陣の意思決定に反映させるなど、今後その知見の一層の発揮が期待できることから、取締役候補者としました。			
5	ふく　だ　まさ　ゆき 福　田　正　之 (昭和33年2月3日生)	昭和55年４月　当行入行 平成８年４月　当行総合企画部部長代理 平成19年６月　当行経営企画部リスク管理室長 平成20年９月　当行証券国際部長 平成23年６月　当行経営企画部長 平成25年６月　当行取締役経営企画部長兼総務グループ長兼リスク管理グループ長 平成27年６月　当行取締役監査部長 現在に至る	普通株式 16,206株
取締役候補者とした理由 本部の経営企画部門・リスク管理部門など、金融法務や金融行政に関する知識が不可欠な業務の経験が豊富であり、証券国際業務等では収益・リスク管理手法の精度向上にも貢献するなど、今後もその知見を経営陣の意思決定で発揮することが期待できることから、取締役候補者としました。			

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
(生年月日)</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有する当行
の株式の数</th></tr>
<tr><td>6</td><td>志戸本（しともと）　和（かず）　孝（たか）
(昭和36年3月24日生)</td><td>昭和59年４月　当行入行
平成13年４月　当行情報企画部部長代理
平成18年４月　当行審査部部長代理
平成19年４月　当行高鍋支店長
平成23年４月　当行日向支店長
平成24年６月　当行人事部長
平成26年６月　当行取締役人事部長
平成26年９月　当行取締役融資部長兼融資グループ長
平成28年１月　当行取締役融資部長兼融資グループ長兼
金融円滑化推進対策室長
平成28年４月　当行取締役融資部長兼融資グループ長
現在に至る</td><td>普通株式
16,791株</td></tr>
<tr><td colspan="4">取締役候補者とした理由
データベースを活用したマーケティングシステム運用業務等に従事し、ＩＴによる事業戦略の知識が豊富であるほか、営業現場の経験を人事部長及び融資部長の職務に反映させるなど、今後もその知見を経営陣の意思決定で発揮することが期待できることから、取締役候補者としました。</td></tr>
<tr><td>7</td><td>黒（くろ）　木（き）　　浩（ひろし）
(昭和36年9月30日生)</td><td>昭和59年４月　当行入行
平成13年４月　当行情報企画部部長代理
平成19年４月　当行営業企画部部長代理
平成20年４月　当行審査部部長代理
平成21年４月　当行日向北支店長
平成23年４月　当行営業推進部部長代理
平成25年４月　当行営業統括部企画推進グループ長
平成26年９月　当行人事部長
平成27年６月　当行取締役人事部長
平成27年９月　当行取締役人事部長兼コンプライアンス
統括部長
平成28年４月　当行取締役人事部長
現在に至る</td><td>普通株式
9,358株</td></tr>
<tr><td colspan="4">取締役候補者とした理由
データベースを活用したマーケティングシステム運用やポイント制度開発等に従事し、ＩＴによる事業戦略に精通しているほか、営業推進指導の経験を人事部長の職務に反映させるなど、今後もその知見を経営陣の意思決定で発揮することが期待できることから、取締役候補者としました。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
(生年月日)</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有する当行
の株式の数</th></tr>
<tr><td>8</td><td>溝　口　　孝
(昭和17年12月22日生)</td><td>昭和41年４月　宮崎日日新聞社入社
平成２年４月　同社東京報道部長
平成４年４月　同社販売局次長兼販売部長
平成６年３月　同社販売局長
平成８年６月　同社取締役販売局長
平成10年６月　同社取締役営業推進本部長
平成14年７月　宮崎ケーブルテレビ㈱代表取締役副社長
平成16年７月　同社代表取締役社長
平成22年７月　同社常勤相談役
平成23年６月　当行取締役（社外取締役）
現在に至る</td><td>普通株式
19,050株</td></tr>
<tr><td colspan="4">取締役候補者とした理由
民間企業の役員及び代表者を務めた豊富なビジネス経験と、同社役員としての経営経験を通じて培った幅広い識見を活かし、客観的な観点から当行の経営全般への様々な指導をいただくため、社外取締役候補者としました。</td></tr>
<tr><td>9</td><td>※
堀　井　洋一郎
(昭和25年９月15日生)</td><td>昭和51年３月　宮崎大学　大学院　修士課程　修了
昭和59年７月　長崎大学　医学部　助手
平成３年４月　宮崎医科大学　医学部　助手
平成５年９月　宮崎大学　農学部　助教授
平成10年１月　宮崎大学　農学部　教授
平成21年９月　宮崎大学　農学部　副学部長　兼任
平成22年４月　宮崎大学　医学獣医学総合研究科　教授
兼任
平成22年８月　宮崎県　口蹄疫対策検証委員会　委員
平成23年４月　宮崎大学　副学長　兼任
平成23年４月　宮崎大学　産学･地域連携センター長
兼任
平成27年６月　宮崎太陽銀行　経営評価委員会　委員
平成28年３月　宮崎大学　定年退職
平成28年４月　宮崎大学　名誉教授
平成28年４月　宮崎大学産業動物防疫リサーチセンター
客員教授
平成28年５月　宮崎太陽銀行　経営評価委員会　委員
退任
現在に至る</td><td>普通株式
―株</td></tr>
<tr><td colspan="4">取締役候補者とした理由
「宮崎大学 産学・地域連携センター」のセンター長として、地元企業の既存技術高度化・新技術開発促進・研究開発人財の育成による企業支援の豊富な知識と経験を活かし、地方創生等の観点から当行の経営全般への幅広い指導が可能と判断したことから、社外取締役候補者としました。</td></tr>
</table>

(注)
1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当行との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 溝口孝氏及び堀井洋一郎氏は社外取締役候補者であります。
   なお、当行は溝口孝氏を、福岡証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ており、原案通り選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。また、堀井洋一郎氏が原案通り選任された場合、新たに独立役員となる予定です。
4. 溝口孝氏は、現に当行の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって、5年となります。
5. 当行は、会社法第427条第1項の規定に基づき、溝口孝氏との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、本議案が承認可決され、溝口孝氏が再任された場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。また、堀井洋一郎氏の選任が承認された場合、同氏との間で同様の契約を締結する予定です。

第３号議案　監査役３名選任の件

監査役鳥原浩二氏、髙柳憲一氏及び郷俊介氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当行の株式の数
1	とり　はら　こう　じ 鳥　原　浩　二 (昭和30年10月７日生)	昭和53年４月　当行入行 平成５年４月　当行総合企画部部長代理 平成12年６月　当行経営企画部部長代理 平成17年４月　当行経営企画部副部長 平成19年４月　当行経営企画部長 平成22年６月　当行執行役員経営企画部長 平成23年６月　当行常勤監査役 現在に至る	普通株式 26,290株
監査役候補者とした理由 当行の経営企画業務全般にわたる豊富な経験と銀行経理に関する専門的な知識を有しており、監査役としての職務を適切に遂行できると判断したことから、監査役会の同意を得て、監査役候補者としました。			
2	ごう　しゅん　すけ 郷　俊　介 (昭和21年７月10日生)	昭和47年４月　司法修習生 昭和49年４月　福岡地方裁判所判事補 昭和59年４月　岡山地方裁判所判事 昭和63年４月　宮崎地方裁判所判事 平成元年４月　福岡高等裁判所宮崎支部判事 平成６年４月　同　退官 平成６年10月　宮崎県弁護士会弁護士登録 平成６年10月　郷法律事務所開設 平成26年６月　当行社外監査役 現在に至る	普通株式 3,335株
監査役候補者とした理由 裁判官及び弁護士として法務に関する高度な知識と豊富な経験を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断したことから、監査役会の同意を得て、社外監査役候補者としました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当行の株式の数
3	※ 堀（ほり） 和郎（かずお） (昭和20年12月10日生)	平成２年２月　宮崎大学教授（教育学部） 平成２年６月　アメリカ合衆国ペンシルベニア州立大学留学（文部省在外研究員として） 平成５年４月　宮崎大学教育学部附属小学校校長　併任 平成６年４月　宮崎大学大学院修士課程教育学研究科教授 平成９年４月　筑波大学教授（教育学系）　転任 平成12年４月　筑波大学大学院人間総合科学研究科教授 平成14年４月　宮崎大学　名誉教授 平成14年４月　筑波大学附属小学校校長　併任 平成19年４月　筑波大学人間学群教育学類長 平成20年４月　筑波大学人間学群長 平成21年３月　筑波大学　定年退職 平成21年４月　筑波大学　名誉教授 平成21年４月　東京医療保健大学教授 平成25年３月　東京医療保健大学教授　退任 平成27年６月　当行取締役（社外取締役） 現在に至る	普通株式 2,397株
監査役候補者とした理由 教育学者（教育行政学・学校経営学）としての高い見識と教育組織の管理運営に長く携わった豊富な経験を有しており、より客観的な見地から監査役の職務を適切に遂行できると判断したことから、監査役会の同意を得て、監査役候補者としました。			

(注)　1. ※印は新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当行との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 郷俊介氏は、社外監査役候補者であります。
なお、当行は郷俊介氏を、福岡証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ており、原案通り選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。
4. 郷俊介氏は、現に当行の社外監査役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって、２年となります。
5. 当行は、会社法第427条第１項の規定に基づき、郷俊介氏との間に、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。なお、本議案が承認可決され、郷俊介氏が再任された場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。

以　上

会場ご案内図

会 場	宮崎市広島２丁目１番31号 **宮崎太陽銀行本店　２階会議室** 電話0985-24-2111（代表）

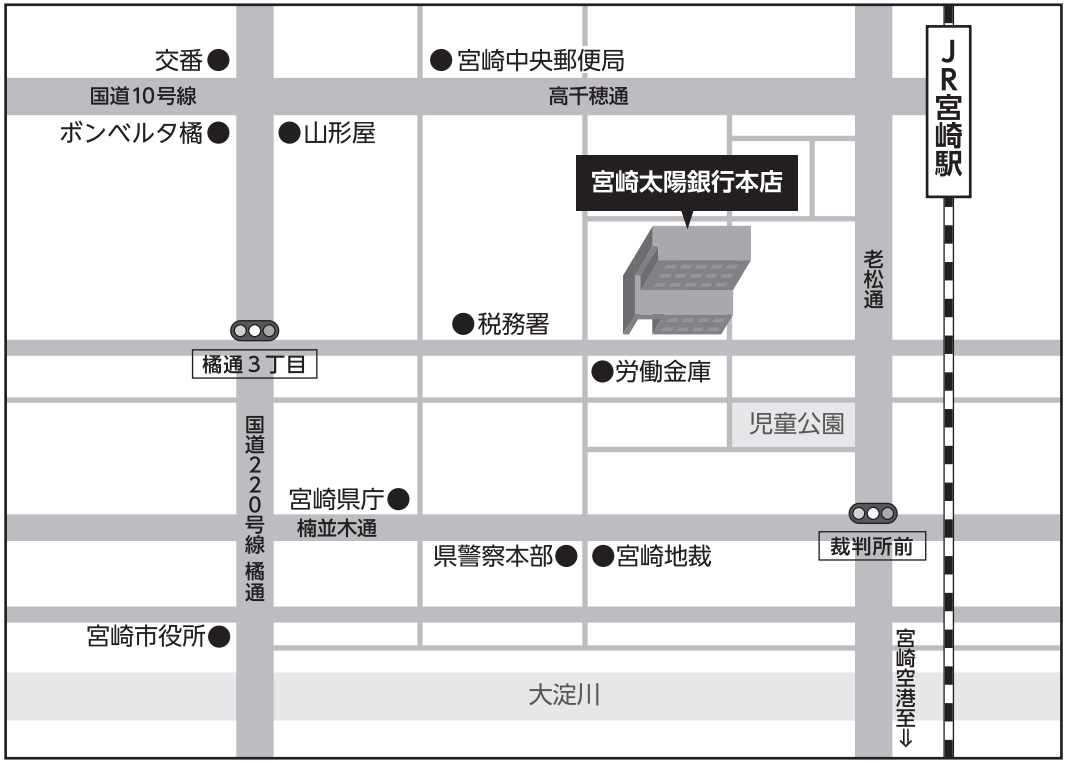

交通のご案内	・**宮崎空港**より……**車**で**15**分　・**九州自動車道　宮崎ＩＣ**より……**車**で**15**分 ・**ＪＲ宮崎駅**より……**徒歩**で**５**分　・**宮崎港**より……**車**で**10**分

UD FONT 見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォントを採用しています。